

秋田市告示第307号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を廃止したので、同法第69条の規定により告示する。

令和7年11月4日

秋田市長 沼 谷 純

担当する医療の種類：薬局

指定番号	医療機関の名称	所在地	開設者名	廃止年月日
86	かがや薬局	秋田市川元開和町1番5号	有限会社加賀谷 薬局 代表取締役 成田 静佳	令和7年 10月23日